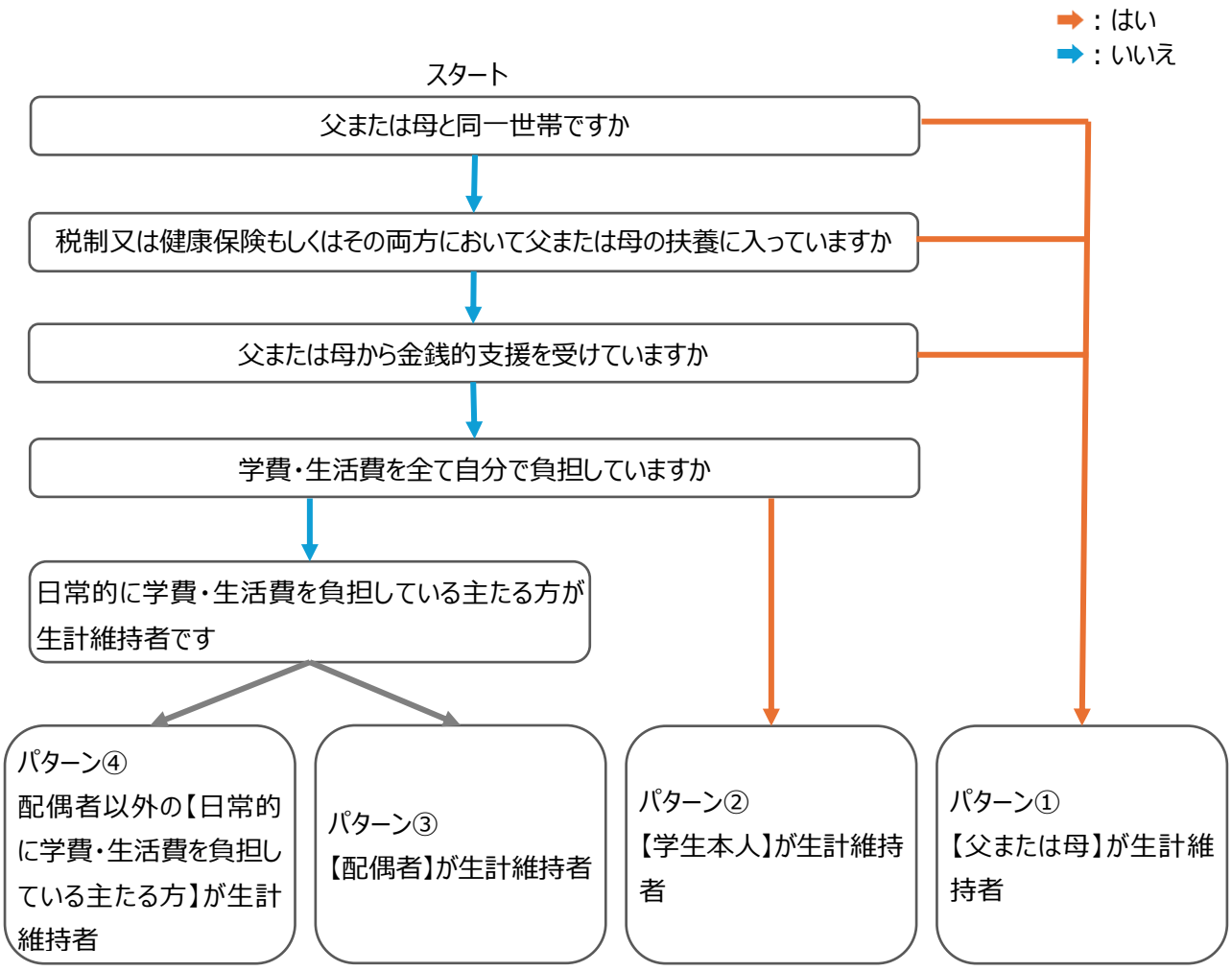
東京グローバル・パスポート　生計維持者判定フローチャート

下記フローチャートを参考に生計維持者を確認してください。原則、父母が生計維持者です。
生計維持者毎の提出書類は次ページに記載しています。
判定に疑義がある場合や提出書類のご不明点は、在籍大学等へお問い合わせください。



・本制度の要件を満たすことを確認するため、下記書類の提出が必要です。
　(1) 応募時において、生計維持者が引き続き 1 年以上都内に住所を有していることが分かる住民票
　　※下記を満たす住民票をご準備ください。
　　・発行日から 3 か月以内　・続柄の記載有　・マイナンバー及び本籍地の記載無
　　・生計維持者と学生本人が同一世帯の場合、世帯全員の記載有
　(2) 生計維持者と学生本人の関係性を説明する書類（(1)の住民票で確認できない場合のみ）
　(3) 父母が生計維持者ではないことを説明する書類（該当する場合のみ）
・生計維持者毎に提出書類が異なるため、詳細は次ページ以降をご参照ください。

パターン① 【父または母】が生計維持者	
(1)	応募時において、生計維持者が引き続き 1 年以上都内に住所を有していることが分かる住民票
	父または母の住民票（写し）
(2)	生計維持者と学生本人の関係性を説明する書類（(1)の住民票で確認できない場合のみ）
	学生本人の戸籍抄本

パターン② 【学生本人】が生計維持者	
(1)	応募時において、生計維持者が引き続き 1 年以上都内に住所を有していることが分かる住民票
	学生本人の住民票（写し）（世帯全員の情報が記載されているもの）
(3) -1	父母が生計維持者ではないことを説明する書類
	下記いずれかの書類 **・学生本人のマイナポータル上の医療保険の資格情報**（学生本人が被保険者となっていることが分かるページ。スクリーンショット可） **・学生本人の健康保険資格確認書**（写し） ※保険者番号及び被保険者記号・番号にマスキングを施してから提出してください。
(3) -2	父母が生計維持者ではないことを説明する書類
	生計維持者申告書（募集要項別紙１）

パターン③ 【配偶者】が生計維持者	
(1)	応募時において、生計維持者が引き続き 1 年以上都内に住所を有していることが分かる住民票
	学生の配偶者の住民票（写し）
(2)	生計維持者と学生本人の関係性を説明する書類（(1)の住民票で確認できない場合のみ）
	学生本人の戸籍抄本
(3)	父母が生計維持者ではないことを説明する書類
	学生の配偶者の前年度の課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）

パターン④　配偶者以外の【日常的に学費・生活費を負担している主たる方】が生計維持者	
(1)	応募時において、生計維持者が引き続き 1 年以上都内に住所を有していることが分かる住民票
	日常的に学費・生活費を負担している主たる方の住民票（写し）
(2)	生計維持者と学生本人の関係性を説明する書類（(1)の住民票で確認できない場合のみ）
	戸籍謄本（生計維持者と学生本人が親族関係であることが分かるもの）
(3)-1	父母が生計維持者ではないことを説明する書類
	父母に関する事実関係が確認できる証明書 ※父母が死亡の場合は戸籍謄本で確認可能のため提出不要です。
(3)-2	父母が生計維持者ではないことを説明する書類
	◇生計維持者の扶養に入っている場合、下記いずれかの書類 **・生計維持者の源泉徴収票または確定申告書控え等**（写し）（前年度分） **・学生本人のマイナポータル上の医療保険資格情報**のスクリーンショット（生計維持者が被保険者であることが分かるページ） **・健康保険資格確認書**（写し）（生計維持者が被保険者となっているもの）（←学生が所得税上あるいは社会保険上で生計維持者の扶養親族であることが確認できるもの） ※保険者番号及び被保険者記号・番号にマスキングを施してから提出してください。 ◇生計維持者の扶養に入っていない場合、下記書類 **・生計維持者申告書**（募集要項別紙１）（生計維持者と学生本人の直筆の署名有りのもの）